

平成20事業年度

決算報告書

自 平成20年4月 1日

至 平成21年3月31日

長崎県公立大学法人

平成20事業年度 決算報告書

長崎県公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,498	1,498	-	
自己収入	1,877	1,890	13	
授業料、入学料及び検定料収入	1,849	1,859	9 (注1)	
雑収入	28	32	4 (注2)	
受託研究等収入及び寄附金収入	74	76	3 (注3)	
計	3,449	3,465	16	
支出				
業務費	3,007	2,830	177	
教育研究経費	1,052	914	138 (注4)	
人件費	1,955	1,916	39 (注5)	
一般管理費	369	328	41 (注6)	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	74	75	2 (注7)	
計	3,449	3,233	216	
収入 - 支出	-	232	232	

予算額と決算額の差異について

- (注1) 授業料、入学料及び検定料収入については、受験者数が当初見込みを上回ったことによる検定料の増及び過年度に発生した授業料未収金の一部を回収できたこと等により、9百万円増加しました。
- (注2) 雑収入については、文部科学省の科学研究費補助金等の間接経費の増及び学生寄宿料収入の増等により、4百万円増加しました。
- (注3) 受託研究等収入及び寄附金収入については、受託研究及び受託事業の受入金額が当初見込みを上回ったことにより、3百万円増加しました。
- (注4) 教育研究経費については、情報ネットワークシステム関係機器の更新による経費の減及び入札による経費の減等により、138百万円減少しました。
- (注5) 人件費については、教員の欠員発生及び前年度退職手当の執行残を当年度所要額に充当したことによる退職手当の減により、39百万円減少しました。
- (注6) 一般管理費については、入札による経費の減及び予算の効率的な執行により、41百万円減少しました。
- (注7) 受託研究等経費及び寄附金事業費等については、受託研究及び受託事業の受入が当初見込みを上回ったことにより、2百万円増加しました。

損益計算書の計上金額と決算額の差異について

- (1) 非常勤講師への謝金及び旅費は、損益計算書では人件費として計上していますが、決算報告書では教育研究経費に計上しています。
- (2) 損益計算書の業務費(教育経費・研究経費・教育研究支援経費)及び一般管理費には、固定資産に係る減価償却費を用途別に各々の経費に計上しています。

表示単位について

決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額が一致しないことがあります。